

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成19年大口町教育委員会 7月定例会議

平成19年7月26日

午前9時30分 開議

大口町中央公民館 2階 視聴覚研修室

日 程

1. 開 会

2. 報 告

(1) 委員長報告

(2) 教育長報告

3. 議事録署名者の指名

4. 議 題

議案第34号 平成20年度使用小中学校用教科用図書採択について

議案第35号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第36号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第37号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第38号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第39号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

認定第6号 平成19年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

5. 協議事項

(1) 明日の学校づくりについて

(2) 新大口町立小中学校再編整備基本計画について

(3) 平和教育推進事業について

(4) 行事予定について

(5) その他について

出席委員

委員 長 吉 田 哲 也
委員 丹 羽 茂 文

職務代理者 丹 羽 孝 子
委員 伊 藤 洋 子

説明のため出席した者

教 育 長 井 上 辰 廣
参 事 野 田 敏 秋
学 校 教 育 課 長 江 口 利 光
課 長 補 佐 宇 野 直 樹
課 長 補 佐 渡 辺 靖 幸

教 育 部 長 鈴 木 宗 幸
参 事 三 輪 恒 久
指 導 主 事 田 中 将 弘
課 長 補 佐 渡 邊 俊 次

◎開会

○鈴木教育部長 皆様、おはようございます。御苦労さまでございます。

今月は7月10日にまた教育委員さんの御視察をいただきまして、本当にありがとうございます。何かの形でまた御報告もいただけるかと思って、期待をしております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

そして、きょうは大変お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから7月の定例会を始めさせていただきたいと存じます。

最初に、委員長さんからごあいさつをいただきたいと思います。お願いいたします。

○吉田委員長 おはようございます。

本日はお暑いところ、またお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

私の方は、今の話で教育委員の研修というか視察の方も御無礼いたしました。それから、岡崎でありました県の総会の方も御無礼いたしまして、大変申しわけなくて、御報告することもありませんが、またほかの委員さんの方から出していただければと思います。

それでは、本日も議題等いろいろありますので、ひとつよろしく願いいたします。

○鈴木教育部長 ありがとうございます。

続きまして、教育長よりごあいさつ、そして御報告いただきたいと思いますので、お願いします。

○井上教育長 おはようございます。

もう既に学校は夏休みに入っております。部活動も今、西尾張の大会が始まるころまで進んでまいりました。大変それぞれ中学生が頑張っておってくれまして、現在、西尾張大会に勝ち残っているところも2チーム、大口中の女子の卓球とバレーボールです。それからあと陸上だとか水泳だとか、テニスも含めて個人種目は、現在、県大会へ14名ほど行く権利を持っております。水泳ではどうなるかなあということはずわかりませんが、西尾張の権利が30名近くまだ残っておりまして、大変頑張っておってくれるなあと、こういう状況でございます。これからまだ部活動の試合も続いていくところではありますが、安全な夏休みにしてやりたいなあというふうに思っております。よろしく願いいたします。

それから、石榑小学校、それから上野の友生小学校、御視察をいただきましてありがとうございます。これを参考にしながら、サポートクラブ、あるいは後援会等々の地元で支える組織をつくっていききたいというふうに今考えておりまして、資料を見ながらどんな形でいったらいいかなあということを検討しているところでございます。またいろんな面でお知恵がおりてきたらなあというふうに思っております。

それから、きょうの大きな議題は、あのときに小・中学校の教科用図書の採択ということで

ございましたが、きょうでも間に合うということでございまして、大きな議題はこれが一つございます。

それからもう一つ、資料を届けさせていただきましたが、新大口町立小中学校の再編整備基本計画書（19年度版）をつくり直して、今後、中学校の開校が20年の4月と、あと7ヵ月ほどでございますけれども、できた後の計画を立てておかなければいけない、こういうことでまとめてきたものでございます。少しでも早くというふうに思っておりましたが、お届けするのがぎりぎりになりましたけれども、御協議をいただいて、これをもとにしながら、これからそれぞれの議会、あるいは町当局というような形で提案をしてまいりたいと思っております。

それからもう一つ、その他のところで、学力学習状況調査は9月にはデータが県の方へおりにくるといような状況でありますけれども、これへの対応ということで少し御協議がいただけたらと、こういうふうに思っております。

どうぞよろしくお願いたします。以上でございます。

○鈴木教育部長 ありがとうございます。

それでは、議事録署名者の指名以降につきましては、委員長の取り回しでお願いしたいと思います。

(午前 9時35分)

◎議事録署名者の指名

○吉田委員長 それでは、議事録署名者の方は、私と丹羽孝子職務代理にお願いをしたいと思います。よろしくお願いたします。

◎議 題

○吉田委員長 では、日程第4の議題に入ります。

◎議案第34号 平成20年度使用小中学校用教科用図書の採択について

○吉田委員長 議案第34号教科書の採択についてお願いたします。

○宇野課長補佐 議案第34号です。平成20年度使用小中学校用教科用図書の採択についてでございます。

1枚はねていただきますと、尾張西部教科用図書採択地区協議会長の馬場康雄さんから、丹葉地方教育事務協議会会長へこの教科書用図書の採択について、通知がございました。

これを引き継ぎまして、裏面になりますが、丹葉地方教育事務協議会の会長から、採択承認について各市町教育委員会教育長へ通知が参りましたので、本日、教育委員会においての採択を議案として提出させていただきます。

なお、別紙1が小学校用の教科用図書であります。裏面の別紙2につきましては中学校用教科用図書の内訳でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、参考資料としまして、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律をおつけさせていただいておりますので、またお目通しの方よろしくお願ひしたいと思います。こちらの第13条と第14条において本日採択をお願ひするものでありますので、よろしくお願ひします。以上です。

○吉田委員長 本年度と同じものを使うというのが一応前提ということですが、特に学校の方からこれではいけないというようなこともあれば。

(発言する者なし)

○吉田委員長 ないですね。

それでは、平成20年度も今年度と同じものということでいきたいと思ひます。よろしいですか。

(異議なし)

○吉田委員長 それでは、議案第34号は採択といたします。

◎議案第35号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○吉田委員長 それでは、議案第35号についてお願ひします。

○宇野課長補佐 議案第35号でございます。

教育委員会の後援名義の使用許可であります。申請者は尾張えみの会から出てまいりました。行事につきましてはスマイルフォーラム、目的につきましては、裏面に掲げてございますが、男女共同参画社会実現のため、父親の育児参加の重要性を学ぶとともに、尾張地区19市町の会員及び地域社会の人々と交流を深めるということで、講演会の実施でございます。

テーマは「人と人 今 ともに輝いて」と、演題が「お父さん記者の育休日記」ということで、講師は久保谷洋さんでございます。実施場所が稲沢市市民会館、開催日時が9月26日水曜日でございます。参加予定人数は約300名ということで、入場料は無料でございます。

もう1枚の方には予算が掲げてございますが、20万円の予算で開催をするということでありますので、よろしくお願ひします。以上です。

○吉田委員長 去年もあったと思ひますし、毎年のことだと思ひますが、何か御質問・御意見はありますか。

(発言する者なし)

○吉田委員長 特によろしいですか。

(発言する者なし)

○吉田委員長 それでは、議案第35号は許可といたします。

次に議案第36号をお願いします。

◎議案第36号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○宇野課長補佐 議案第36号、こちらも後援名義の使用許可であります。

こちらも毎年出てきておりますが、名古屋法務局と愛知県人権擁護委員連合会から申請が出てまいりました。第35回「人権を理解する作品コンクール」の後援依頼でございます。

次のページに募集要綱が書いてございます。裏面につきましては、大口町の管轄は、名古屋法務局の一宮支局になっております。これは愛知県内の小学校及び中学校に在学する児童・生徒に募集をかけるということで、例年出ておりますのでよろしくをお願いします。以上です。

○吉田委員長 ちょっと質問ですけれども、この書類の右肩に「機密性2情報」というのが書いてありますが、これはどういう……。

○宇野課長補佐 意味ですか。

○吉田委員長 はい。

○宇野課長補佐 わかりません。

○吉田委員長 井上先生、御存じですか。

○井上教育長 わからないです。これは発送者の方が多分こういうふうにかかれるので。例えば教育委員会で、人何々というのは人事情報なんですね。そういうことで、ここに書かれるのはいろんなものがあって、あるいは部内情報ですとかね。だから、今そのことで中にどういうことがあるかなあというのを……。ですから名古屋法務局、あるいは人権擁護委員会の、そういうのかもしれないけれども。

○伊藤委員 これは学校の方へおろしていかれるわけですか。

○宇野課長補佐 そうです。

○吉田委員長 そうすると、多分、自分のうちがこんなふうでどうだとか、こんな差別を受けたというようなことが内容になるので、表には出さないようにということですかね。

○井上教育長 最後にこういうふうに書いてあるんだわね。「なお、本情報については、職員以外の者が取り扱うことのないよう、留意願います」と書いてあるもんだから、職員で取り扱っていくということだよな。

○吉田委員長 職員というのは、教職員ということですか。

○井上教育長 そうだろうね。そうでないと、いろんな中身によって……。

○吉田委員長 そうですね。そうすると、学校で集めて先生がどこかに置き忘れたというようなことは非常にまずいということですかね。

○井上教育長 まずいね。子供が書く内容ですから、きちんとした管理をしながら提出すると。

○吉田委員長 後援名義の使用許可とかにはちょっと関係なかったですけども、よろしかったですか、名義の使用については。

(異議なし)

◎議案第37号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○吉田委員長 それでは、名義の許可ということで、議案第37号をお願いします。

○宇野課長補佐 議案第37号も後援名義の使用許可でございます。

丹羽ライオンズクラブから申請が出てまいりました。第4回目になりますが、中学生のスピーチコンテストということで、青少年の健全育成を目的として開催されることになっております。

内容は、丹羽郡内の中学校4校から各2名代表が出てまいりまして、計8名によるスピーチコンテストであります。開催日時は8月9日木曜日、ことしは大口町が会場でありますので、町民会館を会場に使用します。参加人員は500名を予定しております。それから裏面になりますが、事業予算が載っておりますが、ちょっと訂正の方をお願いしたいと思います。

一番下の表の下側ですけど、左側「賞状・記念品」のところですが、二つ目の優秀賞6,825掛ける1、その横が「6,835」になっておりますが、これは「6,825」の誤りですので、御訂正をお願いします。それから、右側の「図書券」の一番下、敢闘賞3,000円掛ける6が「3,000円」になっておりますが、「1万8,000円」に訂正をしていただいで、合計はそれぞれ合っておりますので、30万円の事業費で開催をされるということでありますので、よろしく申し上げます。以上です。

○吉田委員長 これも毎年のことですが、教育委員にも出席の案内が来るとは思いますけれども、御意見・御質問はよろしかったですか。

(発言する者なし)

○吉田委員長 それでは、名義の許可をいたします。

○宇野課長補佐 この出席案内というのは、毎年来ていますか。

○吉田委員長 来ています。

○宇野課長補佐 今、御出席いただけるということがわかっておれば、ちょっとお聞きしたいんですが。

○吉田委員長 今のところそのつもりで、出席で。

○伊藤委員 はい、予定はしています。予定表に丸が打ってあります。

○宇野課長補佐 では、御出席ということで一応ライオンズの方には連絡させていただきますので。どうも来賓紹介があるみたいで、前もって一応聞いてもらえないかという話なんです。よろしくをお願いします。

◎議案第38号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○吉田委員長 それでは、続きまして議案第38号をお願いします。

○宇野課長補佐 こちらも最近よく申請が出てまいりますが、第10回の「笠沙アートフェスティバルin南さつま」、南さつま児童美術展ということであります。

開催日時が10月5日から10月29日まで開催される予定であります。開催場所につきましては笠沙自然休養村管理センター内特設会場ということであります。参加人員は5,000人を予定しておみえでございますが、次のページに「南さつま児童美術展作品募集」ということで、これを小・中学校の方へ提出をさせていただいて、担当の方が各学校を回られて作品が出ればそれをもらっていくという流れでありますので、よろしくをお願いします。以上です。

○吉田委員長 御意見・御質問はよろしいですか。

(発言する者なし)

○吉田委員長 それでは、後援名義の使用の許可をいたしまして、議案第39号をお願いします。

◎議案第39号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○宇野課長補佐 議案第39号も後援名義の使用許可であります。

こちらでも毎年出てきておりますが、私学をよくする愛知父母懇談会の方からであります。

事業名称が「県民文化大祭典2007（オータムフェス）」ということで、目的が、祭典を通じて地域・家庭・学校が協力し合うことをもって、愛知県における教育の振興に寄与すると。そのためにより多くの方々の賛同と協力を必要とするためであります。

開催日時につきましては、9月29日から11月25日の間ということで、愛知県下28会場、別紙の方に載せてございますが、白川公園を筆頭に28会場で開催予定であります。

入場料は大人1,000円、中高校生が500円ということであります。参加人員は約5万人を予定しておみえでございます。以上です。

○吉田委員長 これもよろしいですね。

(異議なし)

○吉田委員長 じゃあ、後援名義使用の許可をいたします。

後援名義の許可はいいんですけども、議案第38号の1枚繰った許可申請書ですが、一番下に「入賞者に賞状をお願いいたします」というのは、どういう意味。

○宇野課長補佐 これは町のマークが入った賞状があるんですが、これを白紙の状態でお渡しするということで、大口市と大口市教育委員会、両方へこういう名義が出てきますので、町長部局の方で賞状をお渡しするということを聞いております。

◎認定第6号 平成19年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○吉田委員長 それでは、認定第6号をお願いします。

○宇野課長補佐 認定第6号でございます。

平成19年度要保護及び準要保護児童生徒の認定でございます。

1枚はねていただきまして、今回は2人の準要保護の追加申請であります。御兄弟でございますが、西小学校の3年生と2年生です。

申請理由としましては、町民税の非課税ということで、新規で認定のお願いをするわけでありまして。よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○吉田委員長 じゃあ、よろしいですね。

(異議なし)

○吉田委員長 認定第6号は認定させていただきます。

それでは、4番の議題の方はすべて終わりました、5番協議事項(1)明日の学校づくりについてをお願いします。

◎協議事項

○渡邊課長補佐 議題の方は「明日の学校づくり」となっておりますけれども、現在の統合中学校の進捗状況及び今回発注させていただきました第2工区の概要につきまして、説明をさせていただきます。

前回の定例では、ちょうど6月21日で第2工区の契約日でありましたが、契約締結の報告だけさせていただきにとどまっておりますので、今回、多少概要につきまして御説明を加えさせていただきます。

それでは、A3の資料をごらんください。

大口市立大口市中学校施設平面詳細図とございまして、1枚はねていただきますとA4の資料がございます。これが第2工区の概要書であります、さらに1枚はねていただきますとA3の資料、計画平面図としまして3色刷りの図面がございます。

まず緑色であります、これが校舎本体の第1工区、既に発注済みであります。清水建設さ

んが27億 3,000万で現在施行をしておる状況でございます。それから、今回説明させていただきましますのが第2工区、赤で示させていただいた部分が第2工区でありまして、五洋建設名古屋支店が請け負ってございます。それから、第3工区の黄色でありますけれども、黄色の部分につきましては室内体育館を除くものを施行するものでありまして、主なものとしましては、既存の校舎の取り壊しが主となっております、この工事につきましては平成20年度開校後に、夏休みごろから既存校舎の取り壊しに入っていきたいというように考えております。

それで、戻ってください。A4の資料でございます。

大口町立大口中学校新築工事ということで、第2工区の概要書であります。工事名が大口町立大口中学校新築工事（第2工区）と。施設名につきましては大口町立大口中学校、建設場所は丸一丁目ほか地内であります。

それで、工事の概要であります、いわゆる校舎本体を除く各施設、新築工事とございますが、プール、野球場、運動場、テニスコート、部室、トイレ、駐輪場、外構一式であります、こういった新築工事が今回の第2工区に含まれております。それから、移設工事としましては大口神社の移設が入っております。

なお、この大口神社の移設につきましては、平和の礎につきましては学校の東側、芝生広場、平和の礎モニュメントでございますが、こちらの方に移設をかけていく予定でおります。その他、灯籠等いろんなものがございますが、これは寄附を願いました各地区の方に振り分けをしまして、移設をかけてまいります。豊田では八剣社、大屋敷では諏訪神社、秋田では金比羅社、その他神殿につきましては、町外でありますけれども犬山市の恩田神社の方に移設をかけるということでお話ができております。

請負者につきましては、先ほど申し上げましたが、五洋建設株式会社名古屋支店であります。この発注方式につきましては、一般競争入札で執行しました。6月13日に入札を執行しまして、6月定例議会の最終日に、6月19日でありますけれども議決をいただきまして、6月21日に契約を締結しております。

工期につきましては、契約締結の翌日であります、平成19年6月22日から、年度をまたぎますが、平成20年12月10日までと。ただし、新築工事に係るものにつきましては平成20年3月21日まで、年度内完了ということで契約をいたしました。

この新築工事以外の移設工事、いわゆる大口神社の平和の礎の移設先につきましては、先ほど黄色で説明させていただきました第3工区の部分に当たりますので、既存校舎の取り壊し後移設をかけていくということで、平和の礎につきましては仮置きをしまして、第3工区のめどが立ち次第設置をしていくという段取りになってございます。

それでは、3色刷りを1枚はねていただきますと、計画平面図がでございます。1から6番ま

で番号が振ってございますが、1番がプール、2番が運動場、3番が野球場、4番がテニスコート、ちょっとわかりにくいですが5番が部室です。6番がトイレということになってございます。

はねてください。右下に1番とございます。これがプールの平面図であります。規模につきましては、25メートルの8コース、幅につきましては16.4メートルというようなことで、各施設が入ってまいります。ここの管理棟の中には、いわゆる既存の井戸のポンプ等の設備の方も入ってまいります。

はねてください。右下の2番であります。これが新設される運動場であります。上の部分に一部部室も入っておりますけれども、運動場につきましては200メートルトラック7コースということで、直線が100メートルであります。この7コースにつきましては、将来的にクラス数が7クラスになった場合に、クラス別の競技にも対応できるように7コースにあてさせていただきます。

はねてください。次に右下3番、これが野球場であります。現在の野球場を拡幅してまいります。拡幅側としましては東側、現在駐車場になっておる部分までを拡張しまして、センター105メートル、両翼が90メートルの野球グラウンドを新築してまいります。

はねてください。右下の4番、これがテニスコートであります。テニスコートは全天候型の4面であります。

はねていただきたいと思えます。右下の5番、これが運動場の北側にあります部室であります。これが立面でございます。南側から見た部分と、2段目が北側から見た立面図であります。

はねてください。ちょっと見にくいですが、5の2が部室の平面図であります。内容につきましては、部室棟が14室、それから器具庫が1、2、3と3室、それから一番右になりますが、トイレが男女各1カ所ずつというような内容になってございます。

さらにはねてください。施設としては最後になりますが、これが屋外トイレの内容であります。中央を見ていただきますと、中身が入っておりますが、男子便所が大小合わせて9穴、女子トイレが9穴、それから「誰でもトイレ」が1穴というような内容になっております。

それで、現在の工事の進捗状況でございますが、まずは第1工区の清水建設名古屋支店におけます工事の施工状況でありますけれども、躯体本体はほぼ打ち上がっておりまして、現在は主に屋上のトラスの設置工事に入っております。トラスにつきましては、おおむね7割方設置が完了しておりまして、今週の土曜日ごろにはすべてトラスは完了というような段取りになってございまして、今現在、おおむね進捗率は35%程度、これから一気に盛り上げますけれども、予定より10日前後進捗をしておるような状況であります。

それから、第2工区の五洋建設さんの方ですが、まず一番工期的にネックになりますのが、

プールの築造工事が工期的に非常に厳しいというようなことで、真っ先に現在着手するようにはしておりますけれども、ただ、場所が場所だけに地下水がかなり出るであろうということで、地下水の排除工法がございます。これはディープウェルといいますけれども、仮設の井戸を掘って地下水をくみ上げながら掘削をするということで、現在ディープウェルの施工をしておりますが、この内容につきましては、ケーシングといひまして1メートル径の鋼管をぐりぐり回しながら16メートル打ち込んでまいります。それで中を掘削しまして空洞にしまして、ストレーナーといひまして径 600の網の管を差し込みまして、1,000と 600ですので、差し引き 400、2で割りますので 200の空洞ができます。そこの空洞の部分に砂利を入れまして、外側のケーシングを引き抜いて、その中にポンプを差し込んで、24時間くみ上げて地下水を下げると。下げながら掘削をしていくという作業の仮設が、ちょっと確認はしておりませんが、昨日完了しておりますので、即プールの掘削に入るというような状況になっております。

それから、既存の施設の取り壊しは、夏休みに入りまして大会がほぼ終結に向かっております。即刻、既存のテニスコートとかフェンスとか、そういったものの取り壊しに本格的に入ってまいります。

ただ、既存の施設の取り壊しにつきましては、実は第1工区に入っております、清水建設さんが取り壊す、並行してプールの方を五洋さんが新築するというような段取りになっておりまして、大口神社の移設につきましても、各地元の方との調整もほぼ完了しておるといような状況になっておりますので、御報告させていただきます。以上でございます。

○吉田委員長 はい、ありがとうございます。

御質問ありますか。

○丹羽委員 清水建設の現場事務所が第2工区に入っているんでしょう。あれはどうされるんですか。

○渡邊課長補佐 工事の進捗を見て、運動場は最終になります。ちょうど運動場ができる場所になります。その段階を見計らって、もう既に校舎の躯体自体ができ上がってきますので、事務所は撤去して、校舎の中の一室をお借りして事務所に使うという段取りになっております。

○丹羽委員 それからもう一つ、先のことですけど、第3工区の中に木があるでしょう。これは抜いちゃうんですか

○渡邊課長補佐 これは残したいなあと思っています。あの真ん中の……。

○丹羽委員 大きい木と左下のなかなかいい感じで生えている……。

○渡邊課長補佐 これもかかりませんので、ここは残りますので残します。

○丹羽委員 校舎と肝銘館の間の木はどうですか。

○渡邊課長補佐 これはちょっとやばいですね。多分だめじゃないかと思っていますけど。

ただ、今の中学校の校舎の正面のケヤキだけは、将来的にどうなるかわかりませんが、差し当たって支障になりませんので、今回の工事では残したいなあと考えております。

○丹羽委員 ここは将来的に何になるんですか、第3工区というのは、肝銘館を除いて。

○渡邊課長補佐 第2運動場と駐車場です。

○丹羽委員 第2運動場のど真ん中に木があるということですか。

○渡邊課長補佐 ど真ん中に見えますけど、まあど真ん中ですね。

○丹羽委員 第2運動場の使用目的は何ですか。

○渡邊課長補佐 今のところ、これは学校経営に関することになりますけれども、ハンドボールとかそういったものであれば、この木が支障にならない位置でコートもできますので、そういった使用ができたかどうかかなあと考えております。

○井上教育長 裏の方が支障にならない、木は。

○渡邊課長補佐 ちょっと工程的にアプローチ等もできますので。

○井上教育長 だからそれを動かすんだ。

○渡邊課長補佐 そのアプローチにどれだけ邪魔になるのかどうかという。

○丹羽委員 土手になっておるで難しいんやろうね。

○渡邊課長補佐 そうです。

○井上教育長 そういう発想が日本にはないんだよな、逆に。だから、そのスロープをどうかするとか。

○丹羽委員 肝銘館は将来どうなるんですか。

○井上教育長 今のところ、補助金で耐震工事をやったものですから、その耐用年数もありますので、もう真っ黒になっていますから塗装ぐらいはかけて、ペDESTリアンブリッジ、こういうのをつくりまして……。

○丹羽委員 当面何もなぶらないわけですね。

○井上教育長 外をきれいにするぐらいですね。

○渡邊課長補佐 ブリッジの関係もございまして、今のところの予定では、新年度予算要望で、開校してからになりますけれども、外壁及び屋根の塗装、それから陸屋根部分の防水と、室内のフロアがかなりでございまして、ボールを置くと勝手にころころと転がっていくような状況になっておりますので、その部分も含めて要望していく予定をしております。

ですから、先ほど教育長が申しあげましたように、国庫補助が入った耐震工事を施行しておりますので、現在のところ、お金の関係もありますけれども、そういったこともありまして既存の体育館はそのまま使用していくと。ただリニューアルはやっていきたいなと考えております。

○丹羽委員 もう一ついいですか。

仮の話ですけれども、もし肝銘館を建てかえるということになると、かさ上げしてやれるんですよね、本当は。新校舎と同じレベルにして。

○渡邊課長補佐 多分、恐らく将来的な話になりますが、この肝銘館を建てかえるという話であれば、先ほど申しあげました第2運動場の部分に建てて取り壊すと。それで、駐車場を北側へ持っていくというような形になるのではないかなあという推測です。

○丹羽委員 それで一番安いというのか。

○渡邊課長補佐 これは私見ですけれども。

○丹羽委員 そうすると、そのときに木は切られますね。

○渡邊課長補佐 ということになりますね。中庭でもできればいいんですけれども、そのときはそのときで、このケヤキの行方は見守るということをお願いしたいと思います。

それから、施設設備もさせていただきましたが、野球場及びテニスコートの今後の管理の関係ですけれども、これにつきましては現在もそうなんです、生涯学習課の方で維持管理をしていただくというようなことで決定をいたしましたので、御報告をさせていただきます。

○吉田委員長 それ以外、よろしいですか。

○丹羽委員 もう一つだけ、第3工区の予算はわかっているんですか。今35億ぐらい使われていますね。あとどれだけかかるのかなあと思って。

○渡邊課長補佐 すみません、資料をとってきます。

○丹羽委員 それなら後でいいです。

○渡邊課長補佐 じゃあ後ほどということ。

○吉田委員長 それでは、次の2番、新大口町立小中学校再編整備基本計画について、お願いします。

○江口学校教育課長 それでは、再編整備基本計画についてお願いをいたします。

この再編整備の計画につきましては、前回平成16年度に改正がなされておまして、今回は3年ぶりの改正ということになります、委員の皆様方の御意見をお伺いし、さらにこれに修正を加えまして教育委員会の計画ということで、今後、町長部局の方へ提出をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いをいたします。

それでは、資料No.1の3ページをごらんいただきたいと思います。

こちらの方に、今回の計画書を作成するに当たりまして、修正をした資料について列記をしております。修正をした資料といたしましては、No.1、No.2、No.5、No.6、No.7、No.11と、これだけのものを修正いたしております。この中で、資料No.1の新大口町立小中学校再編整備基本計画、並びにNo.11の大口町立小中学校整備計画書の二つにつきまして、特に御意見がいただ

けたらなあというふうに考えております。

資料No.1の6ページをごらんいただきたいと思います。

(3)の西小学校の部分ですが、学校の適正規模から見た場合ということで、ア、イとあります。まずアですが、本校区内の児童数については、住宅の建設ラッシュが一段落した現在、ほぼ横ばいの状況となっており、小学校の児童数の適正規模から見て、平成19年度の児童数は612名で、平成24年度の563名まで徐々に減少する予測であります。以降徐々に増加し、平成30年度では本年度程度の数になると思われま

す。イですが、小学校の学級数適正規模から見て、平成19年度の学級数は20学級となっており、既に現在において適正な学級数を若干超えているものの、この程度の数で推移すると思われま

すということでございます。先回の計画書では、余野地区の住宅の建設に伴いまして児童数が増加し、教室数が不足をするというような見込みを立てておったわけですが、今現在の子供の数をベースにしまして、再度将来推計を見直しいたしました。この結果、教室数につきましては現在の教室数で何とかいけるのではないかとというようなことを思っております。したがって、西小学校につきましては、今後の増築につきましては特に視野に入れなくてもいいのかなあというような計画になっております。この部分が前回の計画と大きく変更になっております。

それから、10ページをごらんいただきたいと思います。

統合中学校のところですが、こちらも学校の適正規模から見た場合ということで書かせていただいておりますが、こちらもア、イとございます。

まずアですが、中学校の生徒数適正規模から見て、平成20年度の生徒数は696名で、これまで適正規模を下回ってきた2校が統合することにより一たんは適正規模になりますが、平成23年度の785名をピークに前後3年程度は適正規模を上回ることが推測されます。

イですが、中学校のクラス数適正規模（12学級以上18学級まで）から見て、平成20年度の学級数は20学級で、今後平成30年度までに最大で2学級程度増加することが推測されますが、いずれにしても適正規模を上回る形となりますということで、このような見込みを立てております。

それから、24ページをごらんいただきたいと思います。

小学校の耐震への対応ということで、①、②、③とございます。

まず①ですが、小学校の耐震への対応ということで、統合中学校開校後の北小学校の移転問題、並びに施設利用の問題を検討する上において、既に33年から41年を経過し、最も老朽化が進んでいる北小学校の耐震調査を行い、現状を把握することが必要であります。また、子供たちの安全を最優先に考え、南小学校、西小学校と順次耐震調査を行い、緊急性の高いものから耐震

整備を第一に進めていく必要があります。

②の北小学校の移転ということで、アであります、「町立小中学校の現状と課題」で述べたとおり、校舎が建設されて最も古いもので41年が経過し、小学校のうち最も老朽化が進んでいる校舎であり、今後の北小学校の場所について検討する必要があります。

イです。3小学校のうち、最も老朽化が進んでいる上に敷地面積が1万4,338平米と狭く、また周囲が民家等に囲まれているため敷地を拡張することが非常に困難であり、北小学校の移転については、現状と課題でも述べたとおり、児童数の増加、あるいは学校敷地の問題等から、現状での増築や建てかえでは対応できないと判断されます。したがって、新しい場所での建設が適切と考えますが、将来、北部中学校の北小学校化を選択することが最も無駄がなく効率のよい方法であると考えます。

また、北部中学校は集落から離れており、安全性の面の指摘もあることから、周辺への開発を全町で支援し、アクセス道路の整備や公園化など側面的な環境整備の推進についても検討しながら、住民のコンセンサスを得ていく努力をしなければならないと考えます。なお、北小学校の跡地利用については、地域住民のために有効に活用できる施設として残していきたいと考えます。

③の移転の時期であります、北小学校の北部中学校への移転については、なるべく早い時期にできるように努力してまいりたいと考えます。北部中学校を小学校に転用する場合には、校舎の増築とともに、トイレ、プール等、小学生向きにつくられていない施設の改修と、移転や開校準備などに要する期間が必要と考えます。北部中学校が新設中学校へ統合された後の有効活用を図ることで、児童数の増加も十分に対応が可能な敷地を有し、「明日の学校づくり」を推進するに当たって、将来大きな役割を担うことができる学校施設であると判断していますということで、小学校の耐震化につきましては、今年度南小学校と北小学校につきまして予算計上をいたしております。

それで、先日、耐震診断の業務委託を発注いたしております。今年度中にはその結果が出てまいりますが、その結果を見た上で、耐震補強工事の方法等について今後検討していく予定にいたしております。

それから、各学校の具体的な整備年度につきましては、資料No.11の大口町立小中学校整備計画書で整理をいたしておりますので、こちらをごらんいただきたいと思います。

ちょっと字が小さくて見にくいですが、まず西小学校の耐震診断につきましては、平成20年度、耐震補強工事につきましては22年度、これから南小学校の耐震診断につきましては平成19年度、工事につきましては21年度、それから北小学校の耐震診断につきましては平成19年度、工事につきましては平成22年度に行うと、こういった計画となっております。

それから、北部中学校跡地整備ということで、平成19年度の欄に基本設計 520万ということで上がっておりますが、これにつきましては、今後平成20年度に変更になることも考えられますので、その点だけ御承知をいただけたらなあというふうに思います。

基本計画の主な変更点等につきましては、以上であります。

○丹羽委員 1点いいですか。

今、北小学校の耐震を20年にやって、22年に工事すると言われましたけれども、またこうするのは国庫補助を受けられるんですよね。

私は何が言いたいかという、もう国庫補助補受けて北部中学にかわるのに、耐震工事をやってまた問題にならないんですか。

○江口学校教育課長 そこら辺は、北小学校を北部中学校に移転するかどうかという問題との絡みがございますので、耐震結果を見て、それも参考にしながら、今後……。

○丹羽委員 そういうことだね。やるとは決めていないと。一応計画なんですね。

○江口学校教育課長 計画ではこういうふうに上げておりますが、その辺の絡みもありますので。

○井上教育長 東の方が41年たっておる校舎がありますので。

○渡邊課長補佐 北小学校を見ていただきますと、19年に診断をやって20年に設計をやって、21年は飛んでしまって22年になっていますよね。これはいわゆるすぐ上の北中の絡みがありまして、だったら北小の既存の校舎や耐震決定を見据えてどうするのという話が多分出てくると思います。だったらいっそのこと壊してしまえとか、使える部分は違った用途で使えとか、完全にアウトの場合は壊してしまえとか、そういう話があって、非常に不安要素がありますので、そういった意味合いがございます。

○丹羽委員 今の話はわかりました。

もう一つ、新大口町立再編計画書なものですから、ちょっと問題提起というかお願いをしたいんですけれども、いいですか。

○吉田委員長 その前に、説明はもう全部終わりましたか。

○江口学校教育課長 はい、終わりました。

○丹羽委員 今、北小だとか統合中学だとか北部中学の話になっていますけれども、この間見たように、問題は西小と南小のことを言いたいんですけれども、西小はもうこれ以上住宅はふえないだろうと言ってみえますけれども、この間我々が見てきた友生小学校も1学年2クラスで十分だろうと言ってやって、オープンスペースでものすごく格好よくして低学年棟もつくられているところが、今度仕切りを入れて西小みたいにするとしてみえるわけですよ、3クラスになりそう、4クラスになりそうだという。

例えば、名鉄も柏森か扶桑に特急がとまるようになったからかもわからないと。そういうと

ころで、急に広い土地のところには大口中学校の隣みたいに建て売りがばあつとできるかもわからない、そんな読み違えちゃったという話が出てくるかもわからない。

それから南小は、見てみるともうこれでいいねと、あとは耐震をやれば学区もこれでいいねという書き方がしてありますけれども、私としては、西小の狭苦しいところがひょっとしたら増築になるかもわからない。今、増築にここで目いっぱいいけるでしょうと、きちきちの少人数学級のクラスは減るかもわからないけれども、何とかやりくりしてこの場はしのげるでしょうという計画になっているんですけれども、やっぱり西小と南小の学区を変えるのか、それから南小にクラスが多くなった場合の運動場の南側の運動場拡張計画がここに載ってくるのか、その検討をすとか、西小の部分がこちらに学区を行って、何かゴーストみたいになっている部屋がいっぱい南小に行くとかある。西小へ行くとばんぱんだと。このバランスが、普通物づくりの企業で考えたら、ここの工場はがらがらで定時割れしておる、ここは休日出勤までしておるといったら、こっちへ持ってきますよね、物づくりはこうやって。それで、平準化すると思うんですよ。

だから、学校もそういうものが織り込まれていないといけないんじゃないかなと。西小はこれでいいんじゃないかと、いつできるかわからないと、綱渡り状態で、背水の陣で西小はもうこれ以上ふえんといいなあとかなんとかというよりも、逃げられるところがある。そのためにも南小の運動場拡張もほうり込むとか、何かそんなのが今の北小の21年度を飛ばしたという話じゃないですけれども、一応そんな整備計画を持っていますよと。やるやらんは別ですよ、これ。南小はこれでいいと私は読めちゃうわけですけれども、今学区も安定しているし、別に何もなぶる必要はないと。いや、私は南小をあんなゴーストにしておくよりも、運動場の前の田んぼを何とか交渉をしていただいて、町が買い上げていただいて、運動場を拡張して、西小の学区編成をして、そして少し西小の、いい学区だと言っていけば生徒も喜んでお見えになるかもわからないもんですから。そして、西小のピークを逃がしてゆとりある教育を西小でやってもらうようなことが西小の項目の中に、南小との学区の編成も将来的に考えていくこともあるかもわからないぐらいは、どうなんですかね。難しいことも、それこそ北部中学の地元のコンセンサスを得ないといけないということもあると思うんですけれども、ただ、西小と南小が当面いいよという書き方をして、北小と北部中学の跡地ばかりにここがなっているもんですからと、一つの見解なんですけど。

○井上教育長 いいですか。

これがあるんですけれども、校区の変更だとか、それから今の土地の買収の問題ということについてはいろんな影響が出てくるものですから、内々の話ではいろんな話をしておりまして、よくわかります。それをこの基本整備の計画書の中にどのように書き込んでいくかということ

は、技術的な問題もありますので、もうちょっと広げた書き方で、今のようにまあこれでいいよというふうに取り取られるとすれば、それはやはり少し広めて考えておかないかなあというふうには思っています。

ただ、どこの土地をどういうふうにするというような話になりますと、また非常にこれはいろんな問題が出てきますので、多少、将来的な展望のもとにこうこうこういうようなという方向性ぐらいは書けるとお思いますので、そんなふうに御理解をいただけるとありがたいなあと。まだほかの学校でもそういうところはいっぱいございまして、こういうふうにならんかなあというところはあるものですから、もうちょっと南小学校や西小学校については広げた書き方をしていた方がいいということですね。

○丹羽委員 追加いいですか。

西小は今ぎりぎりじゃないですか、クラスといいますか教室のハード面でね。統合中学が大町なりの教科センター方式の学区であれば、やっぱり5年生か6年生ぐらいからその準備というか、行ったら急に4月2日から教科センター方式をやられるというよりも前もってやらないと。それじゃあ、それだけの模擬的な教科センター方式をやる予備の余裕のある教室が西小にはいっぱいありますかといったときに、西小だけできないけど、南小はいっぱい教室があるから教科センター方式の練習ができるんだというのも困るなあとは思って、学校訪問なんかに行くとな。

○井上教育長 友生小学校の場合は、もうはっきりしていることは、そんな3年先のことは読めなんだかという話なんですよね。ところが、文科省の補助金でやろうと思うと、3年ぐらいの見通しでしか補助金が出ないものですから、西小もそれが言えるんですね。あと二つぐらい何で余分につくっておかなんだかという話になるんですけれども、それが補助金でやるとできないという結果だと思っただけですね、この間も。もう3年たったらあんなふうにはやらなければならないというようなことは……。このくらいのやつをつくるとなると、規定のところしか来ないものですから、あとは全部自前でやればいいたいですけれども、そういうあれは欠陥だというふうには思って見てきたんですけれども。

○伊藤委員 西小学校の通学区域の見直しということはされないんですか。

○井上教育長 今のところ、この現状からいくと……。

○伊藤委員 このままでいくような話ですね、これを見ますと。

今、丹羽委員からも出ているように、北小学校を北部中学校へ移転するというので、北小学校が余裕が出てくる。そちらの方へ通学区域も西小学校から移動させるということが行われたわけですね、平成15年ですか。それで、余野三丁目の通学区域変更に反対する署名ということで教育委員会に提出され、それで断念して現状維持のままという話になったんですけれども。

も、その後そういう考えはないんですか。

○井上教育長 基本的に、行政区の問題にかかわるんだらうなあということを思うんですね。余野という行政区の問題。

○吉田委員長 行政区というか子ども会とか、ああいうのがかかわる。

○井上教育長 そうそう、それは行政区にかかわる問題だわね。その一部を、こっちにだけ学校をということが非常に難しいということを思うんですね。

○丹羽委員 どこかでやっぱり切らないと、結局はできないですね。

○井上教育長 もっと言うと、地域のコミュニティーの問題にかかわってくるんですよ。

もしもコミュニティーとかいろんなことを関係なく、今のバウチャー制度とか自由選択制というふうになると、東京都のように人気のあるところへ行けばいいわという発想になっちゃうんやね。そうすると地域のコミュニティーが壊れているというところが今大きな問題になっているんですけれども。

○丹羽委員 でも、人は年をとりますから、だんだん変わっていきますもんね。子ども会の人も大人になっちゃうし、だからどこかで仕切るところが、ここからこっちですよということをやらないと、いつまでたっても子ども会の範囲内でとか、それから地域のコミュニティーの範囲内という。

○伊藤委員 今、はっきり言って、下小口地区に入っている竹田だけが西小学校で、ほかは北小学校ですよ。だったら竹田が北部中学へ行けばいいのかという話になってきますよね、遠い。

○井上教育長 そうですね。北中をあけたときに泣きながら通ったという議論も聞いてきましたしね。

○伊藤委員 ですから、そういうふうに北部中学が北小学校に変わることによってよりよい環境が整えられれば、西小学校へ行くよりも北小学校へ行きたいわという地元の意見が何とか出てくると、西小学校の手狭さというのもある程度解決されるというもくろみで行われたんですよ、これ、平成15年度はね。で、大反対に遭って。

○井上教育長 その考え方はそうですよ。教育委員会でそういうふうな考え、そのとおりなんです。間違いありません。よくわかります、そうやってやってきましたので。そのとおりなんです。

○伊藤委員 そうですね。

○吉田委員長 学区の変更も視野に入れるようなことは、基本計画にはのせていかれるんですね。

○伊藤委員 今、これを見ますと、西小学校に関しては載っていないですよ。

○丹羽委員 載っていないから私が聞いたんです。

○吉田委員長 西小学校に関してというか、全般に関して。

○丹羽委員 はい、南もどこも書いていないです。

○伊藤委員 書いていないですね。

○吉田委員長 これもやっぱり感情的なもので、いきなり言われると反発が出ますけれども、前もって、いつもこんなものだよという。

○丹羽委員 やっぱり将来的にこうだよと書いていかないと、いや、ここには書いていないですけど、内々ではいろいろ考えているんですわでは、やっぱりこれだけの厚いものを出す意味がないでしょうということですね。

○伊藤委員 先ほどの南小学校の南側の、先生がおっしゃるように、指定すると非常に難しい問題があちこちからあるんだと思うんですけれども、やはり学校としての用地の確保というのは非常に大切なことだと思うんですね。それはもう十分皆さん御存じでいらっしゃるから、何も言うことはないんですけど、やはりそういうことも踏まえた感じで、もうちょっと大ざっぱに、今後学校の用地に関して、子供たちの健全な育成のための環境を整えるに当たって必要なのというような、それに当たっては通学区域の検討も必要になってくるだろうしと、何かそういうような……。

○井上教育長 書き方だと思いますよ。

○伊藤委員 やっぱりこれでいいんだというふうでは、ちょっと。

○井上教育長 南小学校についても、それから実は北部中学校の転用についても、今の時代の中で眺めていきますと、駐車場の問題であるとか、いろんな問題が実は底辺のところにもあって、そういうことは十分に考えておかなければいけないですから、西小学校も児童数の推移については克明に見ながら対応していかないかだろうというふうに思いますね。

だから、書き方としてはそういうことも含めながら、将来的には学区の問題も検討しながら、国の施策もどういうふうになっていくかはわかりませんが。

○丹羽委員 ちょっとこの議題が停滞しているんですけど、要はこれに関して教育委員としての意見が欲しいということでしょう。

今、例えば伊藤委員だとか私が言ったものに対して、どうなるんですか、こういうものに対しては。一遍考えていきますわというのか、貴重な意見をありがとうございましたで終わるのか。いや、それはここに反映するようにしますというか。

実施計画書じゃないもんですから、完全に実施するための。今後の課題と展望として、私は具体的に南の田んぼだなんていう言い方をせずに、運動場の拡張が必要と思われるとか、それから、北と西のこれから少しずつ漸増していくような学区で生徒のやりとりをすると、北高南低になっちゃうわけですよ。南小はどんどんどんどんで、多くなる要素で、校舎がこっちに

できたから西と北をやりくりするんじゃなくて、やっぱり南も含めて、三つの小学校があるわけですから、要するに西から南へ来るばかりじゃなくて、近い将来的に学区の見直しというのは必要になってくると、地域みんなのたたずまいが変わってきているからということ、これを町長部局かどこかに出されるということになれば、文字にしてきちっと表明しておかないと、新大口町立小・中学校ということになっていけば、「新」ですからと思いますけれども、委員長、いかがですか。

○吉田委員長 そうですね。基本計画にその辺のことを盛り込んでいただくのは重要というか、ぜひやっていただかないかなあと思いますよね。その辺はいかがでしょうか、御回答というか。

○井上教育長 その南側の土地をどうのこうのというところまでは……。

○丹羽委員 土地というか、今の区域の……。

○井上委員長 校地の拡大も含めながら検討していく必要はあるよと、こういうことですね。

○吉田委員長 それとあと通学区域の柔軟な……。

○井上教育長 児童の動態によっては検討していかなければいけないということでしょうね、そういう形で。

○吉田委員長 確認ですけど、今の北部中学校の校舎に北小学校を持って行ってというのは、決まりではないですけども、ほとんど……。

○井上教育長 いやいや、それは教育委員会の方針として、今のところは。また住民のコンセンサスを得る動きは当然やっていくことになりますけどね。それでいいよということに町長部局も認めていただければ、これからまたやっていかないかんです。

○吉田委員長 まずそれが一番確実というか、まずそれが柱で、それを補足するようなもので今の通学区域であるとか、用地のということ盛り込んでいただきたいということですね。

○丹羽委員 だから、ピンポイントじゃなくて、この中に3校とも含めて、統合中学校で一つになったから、もうこれで校区はなくなったわけですから、一つしかないわけです。だから、次は三つの小学校の校区とか、通学区域の見直しは必要と思われるということを書かれて、そんなことを新しいことで考え出しておるぞということも公を問うて、またこのことを再燃するつもりかという書き方じゃなくて、町民に今度は、中学校の次は3小学校の再編も検討し始めたなということだけはやっぱり文字にして広報していかないと。

○井上教育長 ただ、さっきのように、西や南はそれなりでいいわというような受けとめ方をされるのはいかんもんですから、それについてはやっぱりいろんな課題は持っていますよということやっていかないかん。

○吉田委員長 住むところなんかは、20年や30年で変わりますのでね。

○井上教育長 変わるでしょうね。

○丹羽委員 だって、地元の子ども会の人是一人も住んでいなくて、みんな外から来た人ばかりになっちゃったということもあり得ますのでね、新しい住宅ができて。

○井上教育長 物すごい大きな行政区の問題やね、これは。だから子ども会が二つに分かれても百何人おるといような現実があるんでね、その根底に。で、僕らは学校の再編計画でこうやってやるとちょうどいい加減になるよという提案をしていったんだけど、どっこいそうはいかなんだなあという。よくわかるんですけどね。そういうふうにしてもらえるとありがたいんだけど、そうばかりもいかなんだなあという。

○吉田委員長 今の辺を載せていっていただくということでいいですか。

○井上教育長 また膨らませながら、書いていかんといかんなあということですね。

○吉田委員長 じゃあ、今の2番の小中学校再編整備基本計画については、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田委員長 それでは、3番、平和教育推進事業についてお願いします。

○宇野課長補佐 お願いします。

一枚物で広島派遣の団員が決定しましたので、名簿と裏面に日程表を掲げさせていただきましたので、こちらにつきましてはお目通しということで、御報告をさせていただきますのでよろしくをお願いします。

○吉田委員長 それでは、4番、行事予定についてお願いします。

○宇野課長補佐 お願いします。

まず8月でございますが、一つ訂正をお願いします。3日の金曜日、議会全員協議会は6日に変更になりましたので、御訂正の方よろしくをお願いします。

8月5日と6日でございますが、平和教育推進事業広島派遣ということで、中学校2年生、大中、北中2年生計12名が広島の方へ出発をされます。それから、五条川自然塾が開催をされることになっております。

7日の火曜日でございますが、新任の学校の先生や大口へ転入されました学校の先生方の郷土めぐりということで、毎年やっておるわけでございますが、午後2時から町のバスで町内をめぐりながら施設の説明とか施設見学をしてみたいです。

それから、8日水曜日が学校連絡会、9日木曜日がスピーチコンテストと、それから10日金曜日でございますが、中学生海外派遣事業出発式ということで、16時30分から中央公民館の方で開催をさせていただきます。

8月の後半にまいりまして、17日金曜日でございますが、総務文教、それから中学生海外派遣が24日まで行われます。

23日木曜日に8月の定例会を予定させていただきましたので、また後ほど御協議をお願いします。

24日金曜日が中学生海外派遣事業の帰着式ということであります。11時15分から中央公民館で開催をいたします。

28日火曜日が議会全員協議会ということであります。

9月に入りまして、2日日曜日が地区別ソフトボール大会、5日水曜日から9月議会の開会でございます。

それから8日土曜日でございますが、毎年開催をしておりますふれあいルームおおぐち講演会ということで、ことしも昨年に引き続き石川道子先生においでをいただきまして講演をしていただくということになっております。

11日火曜日が総務文教常任委員会、15日土曜日ですけど、「やろ舞い大祭」が町民会館の駐車場とアピタの駐車場で開催をされることになっております。

9月の後半でございますが、20日木曜日が中学校の体育大会、北中の方で開催をされますので、よろしく願いいたします。合同です。

それから、23日日曜日ですが、小学校の運動会、各小学校で開催でございます。

26日が議会の閉会ということで、引き続き議会全員協議会の開催であります。

9月の定例会は27日に一応予定をさせていただいておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

29日土曜日が町の防災訓練ということであります。

行事予定は以上です。

○吉田委員長 それでは、差し当たって8月23日の教育委員会定例会の方は、皆さん、御都合はどうでしょうか。

○伊藤委員 場所は健康文化センターなんですか。

○宇野課長補佐 会場は通常やっておりますC会議室は7月、8月は学習の部屋として開放をしておりますので、他の室もあいておらずに健文の1階の多目的室で行います。

○伊藤委員 1階ですね。

○宇野課長補佐 また御案内の方へ書かせていただきますが、気分一新ではありませんが、健文の方で開催させていただきますので、よろしく願いします。

○吉田委員長 よく講演会がある部屋ですか。

○宇野課長補佐 あれは4階でございます。1階に……。

○丹羽委員 結団式とか海外派遣の発表会をやるところでしょう。

○伊藤委員 海外派遣の抽せんをやるところですね。

○宇野課長補佐 去年そうでしたね。正面から入って一番奥の右側です。

○吉田委員長 それでは、(5)番その他について、何かありますか。

○井上教育長 そこに「平成19年度全国学力・学習状況調査、調査結果の取り扱いについて」という尾張教育事務所次長の文面を配らせていただきました。ごらんをいただきたいと思います。

ちょっと一番最後のこの新聞記事の方をごらんいただきたいと思いますが、裏側の、最近、こういうことがいろんなところで報道されておるんじゃないかと。これは7月19日付の中日新聞の社説であります、その中に、足立区の学校でこの学力テストのやり方について問題が提起をされたわけでありまして、そのことが今大きな問題になっているわけでありまして、学校の順序だとか順位だとか、子供たちの学力を操作しなきゃいかんような状況があるということでもありますね。もちろん先ほどの東京都のバウチャー制度ではないんですけども、そういうことがやられておるわけです。

その一番上の段の左の方に、この小学校は05年度は区内72校中44位だった。06年度1位に躍進したということが問題になっておるわけでありまして、真ん中の段の最後の方の段落3行、「ことが足立区だけの問題として済まされないのは、全国学力テストが復活したからだ。かつては結果を求めて地域間競争が激化し、成績の悪い子を休ませたり、指さし指導が行われる事態を招き、1966年度を最後に中止となった経緯がある」ということなんですね。「本年度のテストは既に実施された。中止に至った過去の反省から、公表は都道府県単位にとどめられる方針だ。学校関係者には結果が告げられることになるだろうが、扱いには細心の注意を払うべきだ」というふうにあるわけでありまして、9月に今回の全国の学力学習状況調査の結果が文科省から知らされてくるということに対する対応の文章であります。どういうふうに対応していくのかということですよ。

対応の仕方によっては、ここにあるように学校の序列化とか子供たちの序列化とか、あるいは市町の序列化ということにつながると。それがさっきの学力テストの中止になるような結果にならないような対応をしていきたいということでもあります。もちろんこれは学力検査、学力テストではありませんので、今回国がやったのは、学力・学習の状況調査をまず国がやりたいということでやったものでありまして、当然悉皆調査で子供たち全員がやったものですから、6年生と中学3年生と。その資料については県の教育委員会を通しておると。国から示される内容について、ここに通知文が出ているわけでありまして。

調査結果の取り扱いについてということ、実施の段階からかねがね言われておりました、そのことがこの文章の中で確認をされているわけでありまして。ただ、問題になりますのは、2枚目の裏側を見ていただくとわかるように、公開せよという公開請求なんかが出てくるというような場合は考えられるわけでありまして、これがどういうことになるのかということが非常

に大事なことでありますので、そのことがここに留意事項と、調査によって得られる分析データの取り扱いということで、不開示情報として取り扱うことというふうに文部科学省が言っておるわけですね。

それから、教育委員会等においても、提供される調査結果のうち、文部科学省が公表する内容を除く分析データについて、上記を参考にそれぞれの情報公開条例に基づく同様の規定を根拠とし、適切に対応する必要があるというようなことが既に来ておるわけでありまして、その次に、全国学力学習状況調査に対する実施の要領、これは実施要領のときにこういうことが示されて、これに基づいて参加をしてきたわけでありまして、何が示されるかということも、その中にア、イ、ウ、エとして示されておるわけでありまして、調査結果の公表ということもそのようになっているわけですが、基本的には指導の改善に資することと、それから子供たちの学習状況の改善に資するような方法でこれを取り扱っていかなければいけない、こういうことでございます。これからこういうことはいろいろ取りざたされる機会がたくさん出てくるだろうなあということも考えられますけれども、教育委員会としては、県がそういう分析の機関も設けるようでございますし、そういうことを受けながら対応をしていかなければいけないなあ。教育委員会はもちろん、学校もそうでありますけれども、「わたしのところはいいから」というようなことでいろんなことをむやみに公表することは避けながら、学習の状況がどうだと、どういう状況にあるのかということを理解して、今後の指導に結びつけていくということが大事ななあということをおもっておりまして、ちょっと教育委員の皆様にも目を通していただいで、そうした理解を深めていただく必要があるかなあ。情報公開に対しても、おいそれとこの問題に対して序列化につながるようなことはできませんし、あくまで学力や学習の状況調査ということでもありますから、テストではないということで対応をしていかなければいけないということでもあります。

ただ、全国的にはいわゆる学力を、例えば東京都のようにやっているところもあるんですよ、自分のところで。そういうところでのいろんなことも今資料を集めているところでございます。今後、県の資料、あるいは県が出してくる分析資料等も利用しながら、そんな結果にならないようにしたいなあというふうに思っています。

なお、これについては周りの市町も大きな影響があるものですから、うちだけということではなくて、連携をとりながら対応をしていきたいなあというふうに思っておりますので、ひとつよろしく目を通していただけるとありがたいなあというふうに思います。そんなところでございます。

○吉田委員長 これは目を通しておくだけでいいですか。

○井上教育長 はい、まだこれから話でございますので。

○吉田委員長 これは結果が大分おくれるという話は聞いたんですけれども。

○井上教育長 そういうことですね。10月に入るかもしれないということですね。

○吉田委員長 一遍、弊害があってやめたのを復活させる以上、同じことをやっておっただいかなんですよね。

それでは、そのほか。

○宇野課長補佐 お願いします。

資料でお配りをさせていただいておりますが、中学校の管内大会の結果の一覧表をお配りさせていただきました。

まず大口中学校につきましては、団体で卓球の女子が西尾張へ出場しましたが、3位ということになります。西尾張3位で、県大会には出場できなかったという状況であります。

バレーボール女子につきましては、先ほど情報が入りまして、決勝に進出したということで、これで8月1日の県大会に出場が決定したということになります。バスの手配をお願いしますということで今情報が入りましたので、御報告させていただきます。

それから、個人の部につきましては、水泳が吉見君という子が既に県大会の出場を、県の標準記録をクリアしておりますので決まっております。それから、西尾張には7名の生徒が出場しました。こちらはごらんいただきたいと思います。それから、女子の卓球でございますが、4名の生徒が西尾張へ出場しております。

それから裏面につきましては、北部中学校でございますが、西尾張への出場は一番下の卓球男子2名、きょう、稲沢の祖父江町体育館で西尾張大会に出場しております。

それからもう1枚でございますけど、ファクスの送付書のコピーでございますが、大中の稲垣さんが新体操で総合2位ということで、県大会の出場を決めておりますので御報告をさせていただきます。以上です。

○吉田委員長 そのほか。

○渡邊課長補佐 お願いします。

丹羽委員さんからの御質問の回答をさせていただきます。

第3工区の工事費でありますけれども、ブリッジを含めまして1億9,300万ほどを見込んでございます。以上です。

○吉田委員長 よろしいですか。

○丹羽委員 はい。

○吉田委員長 そのほかありませんか。

今、後援名義を出したところの報告書が2部ありますので、それも見ておいてください。

そのほか、いかがですか。

(発言する者なし)

○吉田委員長　じゃあ、定例会を終わりたいと思います。どうもお疲れさまでございました。

(午前11時01分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委員 長

職務代理人